

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

平成18年11月1日より住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが義務付けられました。このため、令和2年度における紀美野町での閲覧状況を公表します。

① 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧者の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	令和2年5月13日	平成17年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた男
和歌山県	男女共同参画に関する県民意識調査のため	令和2年6月10日	20歳以上の男女
和歌山県	和歌山県の若者の意識と行動に関する調査実施のため	令和2年6月23日	18歳以上の男女
和歌山県	紀の国森づくり基金県民意識調査のため	令和2年7月9日	20歳以上の男女

② 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の名称	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社	食育に関する意識調査	令和2年10月29日	神野市場地区に住民登録されている20歳以上の男女
株式会社 日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	令和3年2月18日	柴目、下佐々地区に住民登録されている20歳以上の男女

③ 自衛隊法第97条第1項および同法施行令第120条に基づく住民基本台帳の一部の情報の提供

提供機関の名称	利用目的の概要	提供年月日	提供に係る住民の範囲 提供方法
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報活動のため	令和2年5月13日	平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた男女を紙媒体にて提供